

## 2. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>道沿いに保育園、小学校、周辺は林と田園、はるか向こうに家並みが望める自然環境に恵まれたところに位置し、併設のデイサービスセンターに隣接した木造平屋建てのグループホームである。玄関周りも家庭的、室内の天井は高く壁面、床ともに天然の木造りにてぬくもりが感じられる。通風、採光よく共用スペースも広くゆったりとした生活空間が作られている。</p> <p>職員は、指導欲のある入居者には一歩ひかえて教わる態度で接するなど常に入居者の能力に応じてメリハリをつけ温かく支援をしている。また地域のイベント、花見、外出に出かけることも多い。そのうえ毎年5月には地域住民に呼びかけホーム独自の催しを実施するなど外部との接触機会も出来るだけ取り入れ機能維持に配慮している。当日も入居者の表情は明るく楽しく暮らしていた。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)
運営理念	
II	室内は広く随所に居場所の確保がされているが以下の箇所について今一度確認と工夫をしてほしい。1、廊下壁面の一部に透明ガラスによる角ばった箇所があるためバランスを崩した時に顔面または頭部を打撲する危険性がある。2、廊下手すりのコーナー部分の内側と柱の角との隙間が狭いが手をくじく危険性がないか。3、居間の畳みスペースへの階段(テレビの前)に手すりなど身体を支えるものがないが転ぶ危険性がないか。4、玄関出入り口は手動の引き戸であるが重く高齢な入居者にとって自力では負担が大きいように思われる。
生活空間づくり	
III	要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)
ケアサービス	
IV	注意の必要な物品の保管・管理は概ね出来ているが、一部、薬、消毒薬等が事務所の戸棚の上に目に付く状態で置かれている。保管方法の工夫が望まれる。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

# 1. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はグループホームの役割をよく理解していて職員にも浸透させている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの運営理念を玄関に見やすく額にして掲げられている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に文書化して示し、重要事項説明時にも入居者・家族に説明して同意を貰っている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			代表者、管理者が町内福祉活動、自治会に参加し理念の啓発・広報に努めている。また毎年5月には当ホームが福祉祭と称して新聞折込を通じ広く地域住民に呼びかけ大勢の参加を得て成果を挙げている。	
	<b>運営理念 4項目中 計</b>	4	0	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			敷地の広さにも恵まれ玄関前に花畑があり、引き戸を開け中に入れば、適当な高さの下駄箱の上に鉢花が置かれている。また壁に体裁よく額(理念)が掲げられていて家庭的な雰囲気の玄関まわりである。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			室内の間取りも工夫され効率よく且つ広く感じられゆったりとしている。居間の一段高い畳み個所には桃の節句をひかえ「ひな壇」が飾られていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			サンルーム(出窓風)の窓際全体がベンチになっている。廊下にはソファ、一段高した畳みスペース、およびベランダなど随所に設けられている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			各自使い慣れた生活用品を持ち込み装飾もされている。中には夫婦での入居者に二部屋の間壁をはずし共同利用、また希望により床を畳状にしている部屋もあった。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			要所に手すり、透明ガラスの目線の高さに気付きテープを張るなどの工夫はされているが、危険性のある場所も見受けられた。	コーナー壁面の透明ガラス部分が鋭角である為バランスを崩したときの危険性。また、手すりのコーナー部分と柱の角との隙間が極端に狭くなる。今一度見直しをしてほしい。
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の目線以上に自筆による表札が掲げられ、またトイレの表示も見やすくされている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			窓など透明ガラス部分が多く明るい。日射の強い時はカーテンで適時調整している。食事中はテレビを消し会話に重きをおいて微かにBGMを流し落ち着いた雰囲気である。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			出来るだけ自然の空気を取り入れている。勿論冷暖房器にても温度調整、乾燥防止に加湿器や濡れタオルを吊るすなど気配りを行っている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			食堂、居室に時計、カレンダー、また手作りで「今日は何月何日」という当日を示す工夫もあった。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の中には農家出身者、和裁経験者などがみえ、ほうき、裁縫用具、園芸用品、鍬などを備えている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			5	1	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりについて具体的に介護計画が作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			体験入居時全職員が状況把握、気づきや意見を取り入れ作成。出来上がりを全体会議で周知を図っている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の意見も取り入れ詳細に記録されていた。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			原則3ヶ月(状態変化の場合は随時)で検討会を持ち見直しをしている。6ヶ月で計画書を取り替えている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者毎個別に記録。一人ひとりのファイルを作成している。又入居者全員分を「先週分」「今週分」と2冊別綴りにして近況を職員が見やすくし介助に反映させている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			交代時に口頭で、また連絡ノートを出勤時に必ず確認し閲覧サインをしている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月第三水曜日に全員会議(緊急時はその都度)を行っている。また第2火曜日はデイサービス職員と合同で勉強会を行っていて何れも活発な意見交換をしている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の实行						
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者の能力に応じ出来る方には職員は一步ひかえた態度で、また不自由な入居者にはゆったりとした言葉がけで、さりげない介助をしている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です接している。	○			職員の言葉がけは、ゆったりとしていて優しく接している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			元お茶・和裁の先生、高齢といえども着物の着こなし、来客に対するもてなしや気遣いの様子を職員はあたたかく見守り、また農家出身入居者による家庭菜園など本人の出来る事を優しく支援している。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			起床、外出、食事、洋服選び等入居者の希望に沿った支援をしている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			新聞折込を見ての外出、祭事への見学、墓参りなど入居者の希望を促す取組みをしている。	
27	35	○一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			来訪者を茶菓子でもてなす入居者、室内の掃除、食事のあと片付け洗濯物たたみ等職員はあたたかく見守り支援している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は身体拘束のないケアの必要性をよく理解していて拘束は行われていない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			入居者の自由な暮らしを支えるため夜間以外は玄関の鍵はかけていない。	玄関出入り口は手動の引き戸である。ただし重いため高齢者が自力で開け閉めするには負担がある。一度確認のうえ軽くする工夫をされたい。
介護の基本の实行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、湯呑、箸等全ておのおの好みの物を使っていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の状態、体調に応じ工夫した調理がされている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			時々デイサービスセンターで調理師にアドバイスを得ながら調理、栄養バランスも考慮されている。水分の摂取にも職員が配慮している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も同じ食事を一緒に、また必要な入居者にはペースを合わせ楽しく会話をまじえ介助をしている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者それぞれの排泄パターンを記録、把握して自立にむけた支援をしている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者の失敗には人目を避け、さり気ない態度で介助支援している。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は時間帯、回数も自由にしている。日曜日は隣のデイサービスセンターの広い浴室を使用し温泉気分を味わっている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			定期的に美容師が来てくれる。毛染めはスタッフが手伝うことが多い。入居者によっては行きつけの床屋を利用している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
38	57	○			羽織姿の入居者、ラフな格好の入居者など何れも清潔にしている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60	○			医師の指導のもと安定剤の使用者が一名、ほかに眠剤の使用者はいない。夜眠れない入居者には職員が話し相手をしながら就寝に誘導している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64	○			職員は入居者のお金を持つ大切さを良く認識していて力量に応じた支援をしている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○			掃除、洗濯物たたみ、食事の片付け、等に場面づくりと支援をしている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○			歯科医と医院・病院4ヶ所と提携し緊急時に備えている。また近隣に自宅を持つ医師の回診を毎週1回受け入れて健康面に配慮している。	
43	73	○			管理者は家族および医師と話し合いを行い善処している。	
44	74	○			年2回提携病院(伊勢市)で健康診断を受けている。少し遠いが慰安小旅行を兼ねて実施している。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩、買い物、体操を、また入居者によっては手すりを利用した室内歩行を職員はあたたかく支援している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員は連携をとり解消に努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			歯磨きは入居者が自分で出来るよう見守り支援している。就寝前の入れ歯の手入れは職員が手伝っている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は入居者の薬の使用目的、用法、用量を承知し医師の支持通り支援している。症状の変化にも気配りをしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			職員は緊急時の応急手当研修会にも参加し、またホーム内の勉強会で全員に周知徹底している。マニュアルもすぐ取り出せ見れるよう事務所に掲げている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			調理衛生、インフルエンザ、院内感染症などマニュアルを作成し予防対策について職員に徹底している。インフルエンザ感染者リスト、などを作成し感染歴も把握している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩、買い物、外食は日常的に行っている。また地域の催し、祭り等に参加するなどして楽しんでいる。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族と(旅行、食事会、イベント等)日頃から交流が出来ていて気楽に訪問できる関係にある。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者は管理者と上手く連携を取り責任感と熱意を持って取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			原則数日間の体験入居を実施している。その間の状況を把握し職員の意見も聞いている。(併設するデイサービスの利用者の入居が多い)	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の確保は出来ていて日常のローテーションに支障はない。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員は交代で各種外部研修に参加し、職場勉強会で内容を全員に周知している。またグループホーム協議会の交流、勉強会への職員全員参加を奨励している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員間の意志疎通が出来ていて何事でも話し合いが出来ることからストレスは感じないとのことであった。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			管理者が主になり面談、書類審査、体験入居等により十分検討している。併設のデイサービス利用者が多い。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			今までは入居者の病气入院等によるもので家族、医師との相談の上やむなくの退居である。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内の衛生管理は十分出来ている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		包丁、洗剤等の保管管理は概ねされているが一部薬、消毒液等が事務室の戸棚の上に目隠しもなく置かれていた。	上部で手が届きにくい所と言えども全く安全とはいえない。保管方法の工夫が望まれる。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			軽度の事例も事故報告書に記録し、発生の都度、また会議にて全職員に周知し再発防止に努めている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			9	1	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			調査時の対応、協力は良好であった。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			玄関に、ご意見箱の設置、苦情受付職員も文章で表示、口頭でも説明をしている。家族と話し合える関係が出来ていて今までの些細な苦情事例も記録し改善に努めている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	131 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			2ヶ月に1回の家族とともに食事会(夏は中庭でバーベキュー)や訪問面会時にも声かけをして家族が気楽に意見、要望を言える関係が出来ている。	
66	132 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			ホーム内の様子や外出風景を毎月写真入の「ホーム便り」にして送り伝えている。	
67	135 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			出納帳に記録し毎月家族の確認を得ている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	136 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			管理者は、町福祉チーム、玉城町社協推進協議会評議員として市町村への情報提供、連絡もとられている。	
69	139 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ボランティアによる花壇の手入れ、近隣の幼稚園児が遊びに来る。また小学生が授業の一環として入居者に昔話を聞きに来るなどの交流がある。	
70	141 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察、消防署へ挨拶がてら花を届けたり防火訓練等の協力を得ている。	
71	142 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			看護大学生の実習の受け入れ、ホームヘルパー1・2級の実習の受け入れなどケアに配慮しつつ開放している。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。